

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

4 3 2 1

御注意
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載することが義務づけられています。

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度	
特別徴収義務者 指 定 番 号					
宛 名 番 号					
担 連 所 属					
当 絡 氏 名					
者 先 電 話		内線 ()			
所在地		〒			
フリガナ					
氏名又は名称					
個人番号 又は法人番号		←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載			
令和 年 月 日提出					
給 与 所 得 者	フリガナ				
	氏 名				
	生年月日	昭和・平成 年 月 日			
	個人番号				
	受給者番号				
	1月1日現在の住所				
異動後の住所					
(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法 (下段に理由の記載欄があります。)
円	円	円	年 月 日	☐ 1. 退職 ☐ 2. 転居 ☐ 3. 死亡 ☐ 4. 定 期 ☐ 5. 解 散 ☐ 6. そ の 他 ☐ 7. 事 由・理 由 右から番号を記入	☐ 1. 特別徴収継続 ☐ 2. 一括徴収 ↳ 下段②へ ☐ 3. 普通徴収 ↳ 下段③へ (本人納付)
① 特別徴収継続の場合					
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新 規	法人番号	新しい勤務先では、月割額 円を 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入します。	
	所 在 地	〒	担当者連絡先	受給者番号	
	フリガナ		所 属 氏 名	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	
	氏名又は名称		電 話	☐ 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要	
② 一括徴収の場合					
理 由	☐ 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため ☐ 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため			徴収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)
				月 日	円
左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。					
③ 普通徴収の場合					
理 由	☐ 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため ☐ 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため ☐ 3. 死亡による退職であるため				
	※市区町村記入欄				

〔提出先〕 〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1 飯能市市民税課 (TEL042-973-2111 内線125,126) ※様式不足の場合は複写または市ホームページからダウンロードしてご使用ください。